

■ ■ 学問のあり方と研究者の社会的責任

(5史学研究会主催)

上 原 専 禄 ・ 江 口 朴 郎
朝 永 振 一 郎 ・ 水 田 洋
渡 辺 洋 三 ・ 遠 山 茂 樹

上原専禄・江口朴郎・朝永振一郎・水田洋・渡辺洋三の諸氏をおまねきし、座談会をおこない、その速記録を本誌に掲載することとした。ところがこの計画は思わぬことから変更を余儀なくされた。第一は上原氏が突然の御用率から御欠席になり、第二に8月24日開かれた他の4氏の座談会が、テープレコーダーの故障から録音できなかった。そこでこの会を司会した遠山が、座談会で出た問題を配憶をもとにまとめてこの一文を草した。もとより御参会の方々が責任をもちえない性質のものであり、私がその討論から学び理解したところを私の責任で記したものにすぎない。そしてこの文章を4氏に廻し、訂正およびこれにたいする御意見を寄っていただくという手続をとった。別に上原氏には遠山が座談会の論点をおつたえし、その速記録をとった。こうしてできあがったのが本稿である。委員会の不手際から座談会の模様を生々とした確におつたえできなかったこと、御参会の方に多大の御迷惑をおかけしたことを心かからおわびしたい。(遠山茂樹)

1. 討論された問題点

社会的責任の意識がちがう 最近大学問題を契機に、大学の自治、学問研究の自由が、わたくしたちの切實な関心となっている。いうまでもなく、大学の自治は研究の自由と、それを学生に譲ずる教育の自由を確保する保証として、守られなければならない。

それならば研究の自由と教育の自由とは何であるか、何のための自由であるのか、何にたいしての自由であるのか、その自由なくして、研究者・教育者としての責任をはたすことができないといわれる。その社会的責任とは何であるか、目的意識・抵抗意識を欠き、社会的責任の自覚にうらづけられない自由の主張は、ともすればその内容が空洞化し、その力が弱められることになる。

こうした問題にまでつきつめることは、各人の自由の理解、すなわち思想のちがいを明るみに出すこととなり、学問思想の自由を守るための協力を一刻も早く少しでも広く実現する必要にせまられている今日、必ずしも有効な問題提起にならないかもしれぬという心配もある。しかし他方で、自由を守るための長期のみとおしに

立てば、今回の問題をきっかけに、自由にたいする原理的考察を行い、お互に意見を交換し討議することは、協力の内容を、より高いもの、より固いものに発展させてゆくために必要であるだろう。

戦後歴史学界では、戦前歴史学の反省を通じて、研究の自由と、研究者の社会的責任の自覚が進んできたといえる。戦前では、研究者が研究成果の政治的に悪用されるのを阻止することができず、その結果研究の自由が侵され、研究者が権力に従属するという事態も生れた。そこで戦後には、研究者は学問上の立場の如何を問わず、研究・発表の自由を守ること、歴史教育を学問研究の成果に基礎せしめることのために協力しあう動きがつけられてきた。1952年破壊活動防止法の成立に際し、大塚史学会・歴史学研究会・史学会・社会経済史学会の学会が共同して、東京大学で歴史研究の自由に関する講演会をひらき、三上次男・上原専禄・家永三郎・石井田正・仁井田陞・村川堅太郎の諸氏が意見を発表し、この講演を公刊した(『歴史研究の自由』東大出版会)。また文部省の小中学校教科書にたいする検定が強化され、歴史教科書の内容が改悪される動きにたいし、ひろく研究者の署名をあつめた声明を発し警告した。しかし最近、研究の自由と責任に関し、深刻な反省を行わざるをえない事態に直面した。それは、日本の中国現代史研究にたいするフオード財団・アジア財団の資金供与の問題である。この問題の討議を通じて、アメリカの資金供与をうけても、研究および成果公開の自由は制限されないから良いのだとすましておれぬことであり、わたくしたちの中国史、アジア史の研究が何のための研究であり、研究者はその研究によって、国民にどのような責任を負っているか、ここまで立ちもどって反省することなしに処理してはならぬことが明らかとなってきた。これは中国史研究者だけの問題ではなく、全歴史研究者の問題なのである。同じような研究状況があり、同じような問題にぶつかっているが、同じ歴史学界のなかで、いかにコミュニケーションがなかったかも、反省されたことの一つであった。協力の体制を作るためには、何よりも情報が交換され、相互理解と相互批判の場が設定されなければならない。学問思想の自由は、ひろく国民の手によ

り、国民のための自由として守られなければならないが、その前提として、諸科学の分野の別をこえた研究者の協力が実現されなければならない。

物理学、とくに理論物理学の研究者が、原子力の平和利用について、核実験・核戦争の反対についてきわだった活動をしていることは周知のことである。なぜ物理学者が、すどく社会的責任を意識せざるをえなかったか、自分たちの研究成果が、原子力という巨大なエネルギーの発見をもたらし、これを戦争に利用すれば人類のこれまできずき蓄積してきた文化をことごとく破壊する結果となり、これを平和に利用すれば、文化のおどろくべき向上となる、この事実を認識したからである。昔は科学者の発見した自然法則が運用され、社会に影響するまでに時間がかかり、多くは発見者が死んだのちに影響があらわれた。しかし今日では、科学者はその眼で影響を見るのである。科学者の責任は、法則の発見で終わるのではなく、それが善く使われた場合の影響と悪く使われた場合の影響との評価を科学上のデータに立てて与え、成果を使う決定者すなわち政治家に知らせ、また世論に訴え、法則の正しい運用の実現に協力する、ここまでの責任をもっている。科学者ひとりびとり政治的意見をもっており、科学と政治とのかわりあいについてさまざまな見解をもっているが、右にのべたような科学者の社会的責任の自覚は、大多数の物理学者が同意していることである。これには国際的にも同じで、1955年のラッセル・アインシュタイン声明、57年からはじまったバグワッシュ会議で、平和のための科学者の国際協力がすすめられている。

法学ではこれと異っている。個々の法学者の意識行動は別として、法学界の全体が、社会的責任を意識し、それをはたす行動に出ることはなかった。戦争責任の問題もとらえられなかった。これまで法学の中心をなしてきた解釈法学は、法の意味を客観的に確定することをめざすものではあるが、具体的問題についての法律解釈は、解釈者の実践的立場から、法規に意味を附与する行為である。従って複数の法解釈が存在することが当然の前提とされる。つきつめていえば、政府と人民、資本家と労働者、いずれの立場に立つても法解釈は可能であり、法学者は両者の立場に奉仕できる練磨された技術の所有者だということになる。解釈法学の研究者にあって、社会的役割という場合、二つの問題がある。法学の研究成果を運用して、国民の基本的人権を守ることと協力する社会的実践は、弁護士という職業によってはたされる面がきわめて大きい。それ以外に、法学者独自の社会的役割がどこまであるのかという疑問である。民

主的な法学者のグループが、立法闘争や裁判批判で社会的活動をおこなってきた。しかしこれは一定の実践的立場からの法解釈を主張し要求したのであり、全体としての法学自体の内面的な要求としての社会的責任の自覚のあらわれと見ることはできない。

経済学界の状況は、これとちがっている。いわば三つの学風があり、三様の社会的責任のうけとり方がある。第一は経済の全構造の把握、社会体制を問題にするマルクス主義経済学である。研究者の責任として研究成果が社会変革に役立つことが意図される。第二は経済動向の短期的な判断を、数式などの技術によって行おうとする近代経済学である。ここでは社会的責任として景気変動の測定、個々の政策の立案、一企業、個人家計の運営にも役立つことが考えられている。第三は経営学・会計学である。これは資本の利潤をいかに能率よく拡大させるかの効用が直接目ざされている。この様な責任意識が統一あるいは協力する見とおしはないし、経済学者がまとまった社会行動をとる可能性も少ない。

平和のための協力は可能か たまたま物理学・法学・経済学がとりあげられたが、同じ自然科学のうちでも、物理学以外の諸科学、また社会・人文科学でも他の諸科学では、研究のあり方は異なる。こうしたちがいはどこから出てくるのか、諸科学の学問としての性格の差、また日本でこれらの科学が発達してきた歴史的条件のちがいが影響することは大きい。最近科学史の研究は、自然科学者の協力をえて活発にすすめられている。しかしわたくしたち歴史研究者がその成果をくみとっていないし、ましてそれぞれの諸科学の専門研究者が、その科学の発達史の認識の上に研究活動を行ってはいない。諸科学の歴史的社会的性格の認識をとおしてこそ、その学問の内在的理由からする社会責任の意識が成長するのではあるまいか。この問題は今これ以上立ちいらぬとして、自然科学・社会科学を通じて共通に見られる特徴は、基礎科学と応用科学のうちで、社会に直接実効をおよぼす応用科学で、かえって社会的責任の反省がうすいことである。経済学でいえば経営学・会計学、自然科学でいえば工学関係の諸科学がそうである。実用に役立つ性格の研究であるだけに、研究者は思想ぬきの技術者になりがちであり、あらためて何のための、誰のための効用となるかを問いただすことがないわけである。実用に無縁と思われがちな基礎科学では、むしろ自分の研究は何の意義をもつか、その役割を考えずにはすまされぬのと対照的である。しかしこの応用科学の場合も、もう一步ふろこんで考えると、むづかしい問題がある。工学の研究であれば、資本主義国家の下で、その研究成果が

資本家の手で、その利益に役立てられるのはわかりきっているし、免れることはできない。それならば研究を進めるべきでないかという。そうではない。研究をすすめる、学問を発達させることは科学者の第一義的責務であり、それを単純に否定することはできない。

東京大学に原子核研究所を設置することが問題となった時、はじめは物理学者の内部において意見の対立がいくらかあったが、むしろ外部からの、例えば設置現地の田無の町の人々の反対の方が多かった。物理学者内部の方ではむしろ共同利用の仕方がどうあるべきかといった問題が論議の中心となっていたが、今日の日本の政治情勢の下では、研究がアメリカ帝国主義の戦争政策に利用されるのは必然だという設置反対論が外部から出て来た。

そうした危険があるにしても、だからといって研究しないで良いことにならないという結論になり設置がきまったのだが、考えてみればむずかしい問題である。こうした問題の処理において、次のような注意が必要なのである。単純な公式論でわりきった性急な結論で処理しないこと、しかも問題の討議を避けず、関係研究者の自由な討論によって、問題の複雑な性格の自覚を促し協力と批判の場を作ること、このことが、研究を戦争政策に利用されることを可能なかぎり阻止する力となるのである。もう一つの注意すべき点がある。先にあげた資本家の利益に利用される研究と、戦争に利用される研究とでは、その社会的責任の次元が異なることである。資本家に利用される研究のなかにも国民を幸福にするものもあるし、また社会主義国家においても役に立つものがある。そういう研究と、戦争に利用される研究とは社会的次元がちがう。

自然科学の側からは、社会科学・人文科学にたいし、次のような注文が出される。社会科学・人文科学はイデオロギーにかかわる学問であるのだけれども、そうしたイデオロギーや社会体制の次元とはもう一段階高い次元として、人類を破壊させる戦争か、人類を繁栄させる平和かの二者択一の問題をおき、それにたいする社会的責任として、研究者の合意が成立しはしないかという提言である。これにたいする的確な答えは、社会・人文科学の側から出されてはいない。自然科学とは性格が異なるという点にふかくこだわるのである。たとえば、バグウーシュ会議では、米・ソの科学者の間にはじめは意見の対立があっても、純粋に科学的な問題では、科学上のデータを出しあい検討しあって、一致した結論を出すことができた。そしてそうしたイデオロギーをこえた結論であるからこそ、科学者の発言は、真理の名において、政治

指導者に、また世論に、実際のつよい影響力をもつことができるものである。それならば経済学で、たとえば、全面軍縮が国民経済にあたえる影響をテーマに会議をもち、米・ソの研究者の間に、あるいは日本の研究者の間でも、マルクス主義経済学者と近代経済学者との間に、討議を通じての意見の一致が実現できるだろうか。見とおしは悲観的である。データというが、もろもろの事実のなかで、どの事実を何のデータとするか、証明のそもそもの出発点で、選択の原理として、イデオロギーがはたらくのである。歴史学でいえば、史料を集め、史料を批判し、史料を解釈する実証の段階で、すでに歴史観とかかわりをもつのである。人文科学・社会科学では、方法論とイデオロギーとがきり難しがたいのが特色である。それならばここでは研究者が科学的真理に達するための協力は原理的に不可能だということになるのか。

そうではあるまい。唯物史観史学も、それを批判する立場の史学も、ともに学問であることを主張できるのは、両者に科学性を保證する共通の地盤があるからである。出発の史料の蒐集から到達点の歴史像再構成までの全過程に歴史観がかかわると同時に、その全過程は論理的な証明という科学的な手続で貫かれている。歴史観はこの証明という手続を通じて、研究の過程に作用しているといえるだろう。この実証の地盤の上に、異なる歴史観にもとづく研究の間に、討論・批判が行われ、学びあうことが可能とされるのである。歴史学界での経験によっても、前記した4学会の共同講演会の開催、歴史教育のための共同行動の実行を通じて、異なる歴史観をもつ研究者の間に共同研究と共同討論の場ができる見とおしが拡大したのである。もとよりイデオロギーの底にある階級的立場は、安易な協力を許さぬものである。異なる歴史観の研究者の間の協力が、見解の対立をあいまいにする、なれあいの空気を生みがちであることは自戒せねばなるまい。そして思想なき技術学が、方法と体系とをもたぬ点で、真の学問の名に値するものではなく、かえって社会的責任と研究の自由の意識は稀薄であるという事実も反省されなければならない。前記の問にたいする答は、こうたてられるかもしれない。まず研究の根拠をなす問題意識において、イデオロギーのちがいをこえた次元の問題として、人類破壊戦争か平和かという課題をとりあげることができるし、この課題のため、研究者が協力することが、さしせまった必要となっている。イデオロギー・方法の差は、いずれがこの課題の全面的解決に力をもつことができるかをめぐって争われる。しかも実証を基盤に生産的な討論と批判を行ないうるし、それを通じて、意見の一致はないにしても、対立はより高い

質のものに発展しうるのである。より高い質の対立への発展、それが可能となるのは、学界の共有財産がより豊かになったことを意味し、そのことはまた社会的行動での協力の発展をもたらす力になるのである。

共同研究の地盤は何か 共同研究が研究者の社会的責任の自覚をうながし、そのための共同行動を支える。その逆に共同行動が共同研究の条件を作り出す。孤立した個人の職人的研究作業からは行動の共同は生れない。研究の細分化が行なわれ、せまい領域の深い研究がなされるのは、研究の発展の当然の筋道である。しかしそれが同じ科学のなかでの研究者相互のコミュニケーションを困難にする。同時に他面で研究の深化は、他領域、さらに他科学の研究者との協力を必然にする。

たとえば実験施設の建設のためには、非常に多くの専門の異なる科学者の協力が必要であるし、又例を素粒子論にとってみると、この研究は、研究対象がせまくて、しかも深いので、他の分野の人々にはわからない点が多いが、それでも実際、研究をおし進めて行くためには、多くの分野の人々の協力が必要なのである。しかも、その協力関係は必ずしも一方が他に役に立つというだけではなく、相互の進歩をうながす動因になることが多い。

すでに今日の研究段階では、従来の科学の分類が改められざるをえなくなっている。これは自然科学、社会・人文科学に共通する傾向である。とくに自然科学では、大規模な実験の施設と、それを運営する多数研究者の組織は不可欠である。物理学では研究所で、インター・ユニバシティの共同利用施設として開放されているものが多いだけでなく、インター・ナショナルな国際的共同施設の研究所すら設けられている。科学の要求する施設の規模は、一国の支弁する費用の限度をこえるものを要するからである。したがって学問の国際交流も、特別のことではなく、研究本来のあり方として日常的に行なわれている。物理学ではオリジナルな論文は、はじめから外国語で書かれ、国際的な学界での討論が予定されている。人文・社会科学では、そうした共同研究施設もないし、国際交流も、国際親善のための儀礼的なものから多くぬけていない。言語の障害が大きいというのは、研究者の語学力の不足というよりも、論文の論理が、翻訳を困難にしているのである。国による現実の差が、問題意識・発想・視角のちがいとなり、カテゴリーの理解の仕方、その使い方にも影響をあたえている。たとえば同じマルクス主義史学にあっても、すでに絶対主義が現実の問題ではないソ連の研究者と、その問題がなお生きた力をもっている日本の研究者とでは、絶対主義のつかみ方に相違が出る。翻訳を困難にしている事情はこのこと

だけによるのではない。同じ日本人の歴史研究者の間でさえ、相互の理解をさまたげる論文の文章である。良くいえば個性の強い、悪くいえば自己流の発想・視角を表現する文章のわかり悪さである。それは孤立した研究態度から出てくる現象である。

それにしても社会科学・人文科学の分野でも共同研究の必要が説かれ、その組織化が最近すすんでいる。東大教養学科では講座それ自体が諸分野にまたがる共同研究組織としてあるが、こうした講座の必要はどの大学でも必要を感じていながら、一大学内の人事のやりくりでは困難なため見おくられている。真に実効ある共同研究が成り立つためには、学部・大学の規模をこえたもの、さらに民間研究者をくわえた組織とならなければならない。ここまですれば、当然、学会の役割に期待せねばならぬし、こうした見地からその構成や研究組織の方式について再検討することが必要となるだろう。学術会議では、大学の枠をこえた「人文社会科学研究機構」の設立を検討中であるが、かりにその財政問題が解決されたとして、全国的民主的な学会が、個別大学の利害をこえて、全国の研究者を研究の面で完全に組織していると、どの領域でいえるであろうか、心もとない実状である。

教室組織、学校規模をこえた共同研究の費用は、とばしい文部省の科研費に頼っているのが現状である。これでは実際には実現の望みが無いといって良い。そこで国内では財界の寄附を求める「産学共同」となり、対外的にはアメリカの資金給与をうけることとなる。この種の資金をうけることの影響は大きい。個人でうける場合は、その人の学問的良心で対処できる面もあるが、集団がこれに依存することは、学界に一つの重大な傾向を生むこととなる。研究にヒモがつけられると否とを問わず、研究の目的、研究の社会的責任を反省する初志をまひさせ、学問の自由にたいする関心を失わせるからである。

要するに研究者の社会的責任の意識は、諸科学の間でひじょうに不均衡である。この事実を、諸科学研究者間の不信を生む原因としてはならない。相互理解を深める素材とすることが必要であり、また可能である。なぜそうした不均衡が生れたのか、それぞれの学界状況や学問の性格にまでつきつめて考えてみると、諸科学に共通する問題が意外に大きいことに気がつく。さらに不均衡を固定したもの、絶対的なものと考ええず、発達の動きを著目せねばならない。困難な条件の増大も軽視してはならぬが、それにうちかつ条件も強まっている。戦争か平和かの問題を通じて、研究者の社会的関心は増し、それは研究の出発点をなす問題意識に影響している。共同

研究の必要は、相互理解と相互批判の場をひろげ、社会的行動の協力を可能にする力となっている。そして社会的な共同行動、たとえば大学管理問題にたいする行動が、学問研究内部における協力体制を強め、ひいては学問それ自体の性格を変えてゆく見とおしすらもつことができると考える。

自然科学者の立場から

朝永 振一郎

人文科学・社会科学の分野でいう共同研究の具体的な在り方については、座談会当夜詳しい話がなかったが、以前私が学術会議の人文科学・社会科学振興シンポジウムで聞いた話を例として感想を2,3のべてみたいと思う。経済学の分野から大内兵衛氏が話されたのだが、経済の分野では昔とちがって研究が非常に実証的になり、資料の集し方や調査という作業が重要になって来ており、従ってそのためには、自然科学にもおとらぬ費用がかかり、また共同研究の気運も、それをやるのにふさわしい場もなくそれが研究の発展を阻んでいるということであった。法律の方では我妻栄氏が、次のようなことを述べられた。

法律を作るためには、学者が夏休みにでも軽井沢へ本を持って行ってやればよいという風に考えられているが、そんなものじゃない。法律を作るためにはいろいろな事実の調査が必要であるし、また裁判所の判例等をくわしく調べる必要があるのであって、こういう基礎の上に立って法律の作成にあたらないと現実にあう法律は出来ない、更にそういう判例も日本のだけでなく、外国の主な国のものも資料として持っている必要がある。

座談会では法解釈を中心とした話があったのですが、こういう面ではどうなのでしょう。私達自然科学者の方で、大学の壁を破るような共同体を作るには、何といてもそれに関する立法措置が必要ですが、その場合、立法にあたる法学者が自然科学における大きな共同研究というものの実体を正しくつかんでおられないと、しっくりいかないと思う。研究施設が大変大きくなって莫大な費用が必要になるが、国の経済力からみてどれくらいまでの費用をつぎ込むのが適切か、こういう点が問題になる。こういう意味でも研究分野をこえ、自然科学者と社会科学者との間に共通の理解が必要だと思えます。

歴史学についていえば、自然科学者は戦争と平和という問題で深いつながりを持つようになってきております。申すまでもなく、自然科学、とくに物理学は研究そ

のものが、現代の戦争と平和にかかわりを持って来ているわけです。こういう立場におかれている科学者にとって、重要なことは、現在の国際的社会現象を歴史という時間の流れの中でつかまえることだと思うのです。今という時代が非常に大きな曲り角に来ているものなのか、あるいは一寸した一時的な変動の時代なのか、こういうことについて歴史学から多くのものを学びたいと考えている。これが歴史学に対する最大の注文ともいえましよう。

もう少しこの点を具体的に言いますと次のようなことがあるとも思います。たとえば私の研究との関連でいえば、現在核兵器やミサイルの出現は大きな問題ですが、核兵器にしてもミサイルにしても技術的にいっても非常にむづかしいもので、一般民衆にはとても理解出来ない、そういうように民衆に理解できないものが政治の中に介入してきて、それが社会を大きく動かしていく、そうすると民主主義というものはどうなるだろうか、いわば政治を動かす力が極度の専門家の手ににぎられ、民衆はいわばつんばさじきに居るわけです。こういう事態が世界をどうかえてゆくか、われわれも考えなければならぬが、こういった例が歴史にあったかどうか、いま例を兵器にとりましたが、科学の平和利用の面でも技術を通じて民衆の手のとどかないところで産業構造が変っていく、そこでまた同じ問題を発したくなるのです。次に学問研究の自由ということですが学問研究というものは学問以外の立場からそれを規制して行くべきでないことは明かでしょう。歴史をひもとけば、宗教とか権力とか、学問に干渉することによって、学問の発達がゆがめられ、またおし殺されてしまった事例は、あまりにも多く見られました。学問の自由について学問の自由とは、学者が勝手なことをやりたいのだという意味に理解している人が、かなりいるのは事実ですが、学問には学問に内在する発展のみちすじがあって外の力でそれを変えることはできません。結局、自由な研究のもとでのみそのみちすじが見出され、学問は進展していくものです。このことは多くの人々に是非とも理解していただく必要があると思います。しかし、ここでよく言われるのは、それでは学者の独善になりはしないか、それをチェックする道がなくてよいのかと。

それについては、学問研究の新しい必要性から生れてきた共同研究体制とか、大学の壁を破る方向での研究体制とかが別の機能としてこのチェックの役目をすると思うのです。物理学での最近の新しい動きを紹介しておきたいと思います。旧来の学問をやぶる努力の一つとして、物理の連中がよい出して作らせた流動研究員制度と